

ワーク・ライフ・バランスセミナー

「仕事も育児も両立できる職場づくり」

育児・介護休業法が改正され、令和7年4月から段階的に施行されることになりました。柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や個別の意向聴取の義務化など、育児を行う従業員が柔軟に働きやすくなるような内容になっています。

本セミナーでは、法改正の概要や対応すべきポイントを分かりやすく解説するほか、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業の事業主・人事担当者に、実際の取り組みなどをご紹介いただくトークセッションを行います。

専門家の解説や他社の事例紹介を通じて「仕事と育児の両立」について考えるきっかけにいただければ幸いです。ぜひご参加ください。

日時 令和7年2月19日(水) 午後2時～午後4時

会場 長野市生涯学習センター 4階大学習室2・3

対象 事業主、企業の人事担当者・管理職

定員 30名

参加無料
ですよ！

プログラム

ながの子育て応援キャラクター



○育児・介護休業法の改正について 講師：社会保険労務士 (約50分)

- ・育児・介護休業法の解説
- ・両立支援等助成金などの助成制度の紹介
- ・男性の育休取得率の増加など最近の動向

など

○事業主・企業担当者によるトークセッション (約50分)

従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業の事業主・人事担当者にご登壇いただき、子育てを支援するようになったきっかけ、子育てしやすい職場の雰囲気づくり、取り組んでよかったこと、大変だったことなどについてご紹介いただきます。

申込方法は裏面をご覧ください。

◆主催 長野市子育て支援事業所連絡協議会
構成団体：(一社)長野県経営者協会長野支部、長野県中小企業団体中央会、長野商工会議所、
長野市商工会、長野商工会議所女性会、(公社)長野青年会議所、(公社)南長野青年会議所
長野市

◆問い合わせ 長野市子育て支援事業所連絡事務局(長野市こども政策課) 電話 026-224-6796